外国語教育改善特別検討委員会　中間報告

― 新潟大学における英語教育の改善のために ―

【目次】

0　序　　新潟大学教養教育実施委員会委員長　小林　昌二

1　はじめに

2　改善案

3　新潟大学の「大学英語」の目標

4　目標達成のための新実施体制

　4．1　「ブロック制」の見直し

　4．2　各学部と「英語学系」の分担

　4．3　「協力学部制」の発足

　4．4　「大学英語教育研究部門」の学内措置による設置

5　各学部が実施する英語教育

　5．1　＜専門英語＞

　5．2　＜コミュニケーション英語＞

6　「英語学系」が実施する英語教育

7　おわりに

【付】

　「中間報告」骨子

0　序　　新潟大学教養教育実施委員会委員長　小林　昌二

本中間報告を審議し、まとめた「外国語教育改善検討特別委員会（委員長金子一郎平成１１年度外国語系列主査）」は、平成１１年４月１６日の新潟大学旧大学教育開発研究センター運営委員会において、以下の課題を検討するため設置することを決め、全学教養教育委員会（４月２３日）に報告、了承された後、同年６月４日に発足した。爾来１８回の審議は、概ね４限終了後から始まり、夜分まで長時間にわたり、熱心に行われた。

さて本報告は第一に、大学審議会答申（平成１０年１０月）と、これをふまえた本学の学内検討資料『学際的基幹大学としての新潟大学』（平成１１年１月）の提起等によるとともに、自己点検としての「新潟大学における教養教育に関わる諸問題及び平成１０年度以降の改善方向（答申）」（平成９年５月）により、本学の外国語教育の問題点を洗い出し、具体的な改善のプランを提起する必要に基づくものである。

すなわち、①本格的な、あるいは高度な運用能力の育成を目指す、とする既修外国語（英語）におけるアドヴァンスコースや初修外国語のインテンシブコースなどをより充実したものとして、大学院教育に接続するなど、意欲ある学生の要請に応える必要がある。②文献英語などのように専門科目との関連を意識した統合について、総合科目や他の科目との統合を計って、目的意識の涵養や言語使用主体の知的形成をインテグレートするなど工夫・改善が必要である。③「本格的」や「高度」の水準について、種々の検定の単位認定とも関わり、その対応関係が理解できるようにする必要がある、などであった。

また第二に、平成６年の教養部廃止転換後の外国語教育は、責任学部制という過渡的な措置として決められたブロック制に基づいて実施されてきた。しかし医学部保健学科の設置に伴う平成１２年度授業開設にあたり、第一で述べた抜本的検討の必要から、これを直ちに担当ブロックに組み込むことはせず、過渡的な措置として保健学科ブロックを置き、その扱いを合わせて検討することが、平成１１年３月２６日の全学教養教育委員会に諮られ、了承された。この委員会の席上で、ブロック制の解消を含め、すみやかに検討するようにとの注文もあった。

かくする間にも、中央教育審議会の高校教育と大学教育の接続改善の答申（平成１１年１２月）や、本学大学教育開発研究センターの省令施設化（平成１２年４月）、あるいは本学大学教員委員会のリベラル・アーツと教養教育改善等の中間報告（平成１２年７月）、国大協「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会『（審議経過報告）』に対する意見」（平成１２年８月）などの提起があった。

本特別委員会では、上記の第一、第二について、ようやく英語教育改善を第一次とする中間報告にこぎ着けたが、これはひとえに委員各位の真摯なご協力によるものであり、心より厚く感謝するものである。

詳しくは本文に依らなければならないが、第一について、大学英語学習の意欲と動機とを専門英語に連接することにより抜本的に高めることを提起しており、また今後のリベラル・エデュケーションのコースづくりに展望を与えている。第二では、ブロック制に替わ

る協力学部制を新しく提案している。全学的な検討と実施の取り組みを期待したい。

なお、本特別委員会の委員には、①運営委員会委員長小林昌二　②センター専任教員吉永契一郎　③運営委員会委員國谷知史、丸山武男　④実施部門外国語系列ワーキンググループ主査金子一郎、⑤既修外国語（英語）担当金山亮太（平成１２年４月から外国語系列主査福田一雄に交代)、鈴木利久、成田圭市　⑥初修外国語担当福沢栄司、同橋谷英子らの他、途中早い時期から法ブロック英語担当高橋正平、保健学科ブロック松澤伸二の両氏に最初オブザーバーとして、後に委員として加わっていただいた。

1　はじめに

本報告は、平成９年度の『新潟大学における教養教育に係わる諸問題および平成１０年度以降の改善方向（答申)』において外国語科目のうち、まず英語科目について策定された方針を引き継ぎ、また平成１０年１０月の大学審議会答申をうけとめつつ、これを補完しながら、より実効ある英語教育の改善に繋げるための提言をするものである。

英語教育が大学教育のなかでとりわけ重要な位置を占めることは、大学教育を取りまく現今の歴史的、社会的状況を鑑みるまでもなく、異論のないところであろう。その意義は将来的にますます増大すると思われる。各専門分野から英語教育に寄せられる期待は大きく、事実、教養科目（共通科目）のなかでも英語には、単一学系として量的には最大の授業時間が充てられている。

しかるに新潟大学における英語教育の現状は、これらの期待と成果の要請に十分に応えているとは言い難い。この認識は、英語教育の当事者である教員と学生の多くもまた共有するに至っている。学生の学力と意欲の低下、単位取得が学習動機の大方を占めるような教育の制度的自明化の弊をはじめ、担当教員の減少などに至るまで、多くの問題が顕在化している。

この現状に大学教育の第三者評価の導入、大学審議会による自主改革の要請、また間近に迫る独法化など、大学をとりまく厳しい状況を考え併せるならば、その教育改革が急務であることは言を待たない。活性化した実効ある英語教育を再生することによって、内在する諸問題を克服し、それとともに予想される大学変革に対応しうる体質強化を図らなければならない。

2　改善案

もとより外国語教育が抱える多くの問題を一挙に解決することは不可能である。本報告では部分的な諸問題の解決に踏み込むのではなく、むしろこれからの恒常的な教育改善のための不可欠な土台造りを目指し、英語教育の制度的枠組みについて実現可能と思われる抜本的な改善案を提言する。改善案の骨子は以下の２点に集約される。

(1) 新潟大学における英語教育の目標の再構築―「大学英語」の設定

(2) 英語教育の実施責任の明確化—各学部と「英語学系」の共同分担

上記 (1) について。具体的な内容は次節以降に詳述されるが、「大学英語」の設定により、教科としての英語それ自体を目的として学ぶ高校までの英語教育と明確な差異化を図り、英語を手段として学ぶ教育へと移行させる。英語を学ぶ意味は、英語を言語として使用できるようになることにある。何の目的のために学ぶかを明確にした教育によってこそ、学生に英語学習の意義を認めさせ、また意欲の構築に繋げることができる。

「大学英語」のこのような言語教育観は今日ではあまりに自明であるが、この自明さが全ての教育実践において共有されるならば、新潟大学の英語教育のいわば最低限の品質が保証される。

上記 (2) について。第4節以降に詳述するように、「大学英語」の目標を達成するため、教養教育の英語の授業の実施責任を、従来のいわゆる「ブロック制」の「責任学部制」から各学部に移管する。これにより各学部は、英語教育を学部一貫教育の中に位置づけて、独自のカリキュラムを編成することが可能になる。また自己点検や第三者評価などに基づいて、自学部の英語教育を不断に改善することができるようになる。

この新しい体制では、英語の担当教員は自学部の英語教育の主体となるとともに、英語担当教員のいない学部の英語教育の実施・運営をサポートする「協力学部制」(後述) に参加することになる。また英語担当教員で組織される「英語学系」は、独自に全学部向けに提供する英語教育について責任を担う。

3 新潟大学の「大学英語」の目標

「大学英語」は前述したように、英語学習をいわゆる目的ではなく手段として位置づけ、英語についての知識より、それを駆使する能力の養成を課題とする。これにより、新潟大学の「大学英語」の目標は以下の二つとなる。

[目標]

(1) 専門分野で必要とされる英語能力 (基礎的および応用的能力) の修得

(2) コミュニケーションの手段として英語を使いこなす能力の伸長

本報告では便宜的に (1) を<専門英語>、(2) を<コミュニケーション英語>と呼ぶことにする。この2つの目標自体は特に目新しいものではない。すでに『新潟大学における教養教育に係わる諸問題および平成10年度以降の改善方向 (答申)』においても、ほぼ同様な文言で謳われていたが、今回はこの目標の実現のために具体的に踏み込んだ提言を行う。即ち英語教育の現体制の大幅な見直しを含め、英語科目群を目標達成のために再整備し、それに相応する教育実践を通して、学生と教員が共通の目標を追求する体制の構築を企画した。

そのために科目の整備・再編を行い、目標の達成度を高めるためにも、４年ないし６年を通じて一貫した英語の教育方針を構築する必要がある。これまでもいわゆる「教養英語」と専門分野の英語の連接の欠如が指摘されてきたが、とりわけ目標（1）の実現のためには、専門・教養両者の垣根を取り払うことが前提となる。

＜専門英語＞のための授業の具体的な例として、平成８年度から部分的ながら１年次向けに開設されている「文献英語」（「心理学英語」など）、また平成12年度より医学部保健学科で開設している「入門医療英語」などがあるが、いずれにおいても一般の英語科目に較べて学生の高い関心と意欲が報告されている。「心理学英語」や「入門医療英語」などの英語科目の特徴は、専門分野との緊密な連接にあるだけではない。これらが英語教育の改革例としてモデルとなるのは、言語それ自体の修得を目的とするよりも、むしろ言語を他の目的に従属させる学習によって、より高い勉学意欲と学習効率が生み出されることを示しているためである。

したがって「大学英語」の趣旨を学生に解りやすく了解させるためにも、従来までの教科名「英語ＩＡ」「英語ＩＢ」などを見直し、英語を通して学ぶべき事柄を科目名に冠するなどの工夫が必要になるであろう。この場合、「哲学英語（入門）」「医学英語（入門）」などの各専門分野に相応した科目の他に、文学作品を読むのであれば「文学英語」、新聞などのメディアを扱うのであれば「時事英語」などを設定することになる。

学生の学力不足から、目標の（1）に対応する科目の開設が困難と思われる場合には、予備的な段階の授業科目を用意することになるが、ここでも「大学英語」の趣旨に沿い、専門分野への連接をしっかり視野に入れた教育を施すべきである。

「大学英語」の目標（2）は「コミュニケーションの手段として英語を使いこなす能力の伸長」である。ここでは、目標（1）の特定専門分野に深く係わる英語能力と異なり、分野を問わず学生一人一人が自己の言語活動において、母語と並んで英語を一般的なコミュニケーションのために使いこなす能力を育成するものとなる。

この＜コミュニケーション英語＞では、英語のネイティブとのコミュニケーションのみならず、英語を外国語あるいは第２言語として用いているノン・ネイティブとも広く意志疎通ができるEWCP(English for Wider Communicative Purposes)の能力伸長が意図される。

ここで「大学英語」の実効ある教育を実現するためには、学生一人一人が英語に対して受け身で臨むのではなく、自らが言語主体であるという意識の下に、英語を手段として使いこなす姿勢を持つようにしなければならない。そのためにはオーラル・コミュニケーションなどの授業において一層の工夫が必要となる。またこの教育目標のために数多くのネイティブ・スピーカーが投入されるが、教育の実をあげるためには、ネイティブ・スピーカーに教育の内容や形態について明確な委託が与えられ、不断に指導できる体制を作ることによって、彼らが有意義に教育活動に従事できるように図ることが不可欠である。

４　目標達成のための新実施体制

4．1　「ブロック制」の見直し

平成６年の教養部の廃部以来、新潟大学の外国語科目の英語は、いわゆる「ブロック制」によって運営されてきた。つまり人文学部が理、工学部の、法学部が医、歯、農学部の、また経済学部が教育人間科学部の「教養外国語教育責任学部」として、それぞれが外国語科目の英語の授業を実施してきた。

もともと大綱化した設置基準の主旨からすれば、本来「教養英語」は名実ともに学部一貫教育のなかに位置づけられるべきものであった。しかし、各学部はその時点で自前で「教養英語」を実施するスタッフや、ノウ・ハウを持たず、かといってある特定の学部、例えば人文学部に、全学の英語教育の実施責任を負わせることは、負担の重さからいっても無理だ、として考え出された便法が「ブロック制」であった。その基本的性格は、なお教養部時代の英語教育を引き継いだものである。科目名、履修方法、クラス編成、修得単位などに、ほぼ全学共通の基準が適用され、授業運営上の実務のみを先の３ブロックに分割したものである。この体制によって今日まで「教養英語」が安定的に維持・運営されてきたのは確かであるが、反面、学部教育と切り離されたままの履修体制が恒常化しつつある。この間、法学部の１外国語選択必修制や理学部、工学部での集中コースなど、修得単位数の見直しを含めた改革が一部でなされてはきたが、大勢としては教養部時代の全学共通基準への志向性を強く持ったまま今日に至っている。そのために能力別クラス編成、補正教育、あるいは統一テキストの使用や共通テストの実施など様々な要望が各学部から出されはするが、全学的な合意形成が難しく、実現されることなく、今日まで至っている。

しかしながら平成１２年医学部保健学科（学年定員 160 名）の新設にともない、現行の「ブロック制」を見直さなければならなくなった。それは１つには、保健学科を医学科と同じ法学部ブロックに入れた場合、ブロック間の負担のアンバランスが生じ、「ブロック制」の維持が困難になるという問題があり、もう１つは保健学科の英語教育では、履修目的、履修形態などが専門との一貫教育のなかに明確に位置づけられており、これまで「ブロック制」によって維持されてきた五十嵐キャンパスでの英語教育のカリキュラム構成とは馴染まないものになっているという問題である。それゆえ保健学科の新設を機に、新潟大学の英語教育についての目標を定めるとともに、その目的達成のためにいかなる実施体制が望ましいかを検討した結果、以下の体制を新しく採ることとした。

4．2　各学部と「英語学系」の分担

英語教育は可能な限り学部一貫教育のなかに置かれるべきである。しかし個々の学部では対応が困難であったり、全学向けに実施する方が効率的なものに限って、「英語学系」（「教養教育の実施に関する規則」第７条別表）が責任を持って実施する。これが新しい教育体制の骨格をなしている。

そのために、まず現在開講されている外国語科目の英語を、学部が実施責任を負う部分と「英語学系」が責任を負う部分とに分ける。次に学部一貫教育に位置づけられる英語教

育の部分については、全学的な合意なしに各学部の判断で実施できるようにし、その一方で「英語学系」は学部カリキュラムとは独立したコースに責任をもって全学に提供していく。

つまり「ブロック制」にあっては基本的に全学同一基準の適用が前提とされ、個々の学部からの改革提案は「外国語系列会議」での合意を得なければならなかった。それに対し新たな実施体制（「協力学部制」-後述）のもとでは、英語教育全体を個別学部向けと全学向けの二つに大きく分けることによって、各学部向けの授業については教養校舎使用などの調整を除いては学部主導で行われる。その一方で「英語学系」は、各学部のカリキュラムに留意しつつ、独自に構想する授業を全学に提供していく責任を負う。

各学部と「英語学系」の分担は、現在「英語ＩA」「英語ＩB」として開講されているコマ数を各学部が担当し、「英語 IIA」「英語 IIB」「英語 III」として開講されているコマ数を「英語学系」が担当するものとする。前者については現在、多くの学部では必修４ないし６単位分（この場合の１単位は「90 分×15 回+試験」）の授業が整備されている。したがって各学部が分担する「教養英語」にはこの４ないし６単位分のコマ数が基礎数として配分され、これらは英語担当教員及び非常勤講師によって担当される。

４．３「協力学部制」の発足

現在新潟大学における「教養英語」のうち必修にあたる「英語ＩA」と「英語ＩB」は、セメスター制で数えて、全体で 322 コマ開講されている。今回の外国語教育改善特別検討委員会ではこの開講コマ数を議論の前提とした。コマ数の大幅増は望めない現状において、なお「新潟大学における英語教育の目標」の実現のためにどのような改革の可能性があるのか、この限られたコマ数をどのように使うことがもっとも有効であるかという議論を行った。

これは外国語の４技能（聞く、話す、読む、書く）の習得のどこにウエイトを置くべきか、さらには「読む」という技能ひとつをとっても、専門書関連の講読を念頭に置くものとするかなど、限られたコマ数という条件のもとだけに、授業内容は様々に異ならざるを得ない。つまり授業の開設主体が、この限られたコマ数をどういう意図で開設しているのかが、明確にされなければならない。それによって具体的な授業内容が決ってくるのであり、これには学部の考えが不可欠である。

さらに、現状の英語教育が抱える大きな問題として非常勤講師依存率の高さについて考慮する必要がある。平均して「教養英語」の非常勤講師依存率は 60%強となっており、英語の担当教員の「教養英語」での役割は、今や授業担当者であると同時にコーディネイター役である。この役割を十全な形で果たすためには、非常勤講師に明確な授業目標を示したうえで担当を依頼することが不可欠であり、それには学部の教育方針が反映されなければならない。

つまり各学部は、既存の学務委員会、あるいは新たに設置が必要となろう「外国語教育

委員会」（仮称）等を通じて自学部の英語教育の目標を立て、その実現のための実施主体となる必要がある。ただ英語担当教員を持たない学部（理学部、工学部、医学部、歯学部、農学部）がこうした実務の全てをこなすことは困難であり、このため人文学部、法学部、経済学部、教育人間科学部を「協力学部」とし、その英語担当教員が協力関係にある学部の当該委員会に加わり、必要な実務を分担し、同時に改革のための提言をしていく。

従来の「ブロック制」に代わるこの新体制を、「協力学部制」と呼ぶことにする。この協力学部については、現行の「ブロック制」からのスムーズな移行を考慮して、以下のような協力関係とする。

学部・学科	協力学部
人文学部	（人文学部）
教育人間科学部	（教育人間科学部）
法学部	（法学部）
経済学部	（経済学部）
理学部	人文学部
工学部	人文学部
医学部医学科	法学部
〃　保健学科	教育人間科学部
歯学部	法学部
農学部	経済学部

各学部の「外国語教育委員会」等においては、英語教育の目標の具体化、必修単位の見直し、非常勤講師の任用、時間割編成、クラス規模などの問題から、学科別の統一テキストの使用や、能力別クラス編成、補正授業、成績評価基準、あるいは留学の単位認定など全てを検討の対象とし、それぞれを全学レベルでの合意形成を必要とせずに学部の判断で決めることができるようにする。この具体化のために協力学部の英語担当教員は積極的に提言をし、必要な実務を担当していくことになる。

4．4　「大学英語教育研究部門」の学内措置による設置

新潟大学の英語教育の改善は現在、個々の教員の創意工夫と「外国語系列会議」の提案に依存する形になっている。「外国語系列会議」の主管事項はしかし、年度毎の教養外国語教育の実施運営である。このため、「外国語系列会議」が長期的な展望のもとで英語教育の改善の在り方を研究し、その方向を全学に示して、個々の教員の創意工夫を支援する機能を果たすことは困難である。

したがって「外国語系列会議」とは別に、大学外国語教育の中でもとりわけニーズと期待の大きい英語教育の改善に関わる事柄を専門に研究する組織の存在が望まれる。こうした組織は仮に大学教育開発研究センターの１つの内部機構として設けられることが考えら

れる。英語教育およびその関連分野を専門とする教員がその構成員となり、新潟大学の英語教育の改善に関わる事柄全般にわたって調査・研究し、その成果を各学部や英語担当教員に還元することが期待される。

具体的にはこの「大学英語教育研究部門」（仮称）は、新潟大学における英語教育のニーズの分析、目標設定、シラバス編成、指導法、評価法、自己点検、外部評価、教師教育（FD）といった領域について研究し、建設的な提言を行い、必要に応じてワークショップなどを開催することを主管事項とする。

本組織と同様の趣旨で既に平成７年９月に設立され、現在、大学教育開発センターの研究プロジェクトとして位置づけられている組織に「新潟大学教養外国語研究部会」がある。本節で提案する「大学英語教育研究部門」は、この「教養外国語研究部会」の特に英語教育部門を発展させた機構と位置づけることもできる。

５　各学部が実施する英語教育

「教養英語」のうち各学部が実施する部分については、それぞれの事情を勘案して、＜専門英語＞と＜コミュニケーション英語＞を望ましい形に組み合わせて開講することになる。以下にそうしたカリキュラムを編成する際の基本的な考え方を述べる。

５．１　＜専門英語＞

日本の大学で開講される英語の授業科目の目標には、(1) 一般的・日常的な英語のコミュニケーション能力を伸長する、(2)専門分野の職業人に必要な英語を身につける、(3)専門分野の学問研究に必要な英語を学ぶ、(4) 海外の大学院などで学ぶ際に必要になる英語のスタディ・スキルを訓練する、(5) 教養をいっそう深める、などが設定されてきている。

本報告が提言する新潟大学の「大学英語」の目標は上の (1) ～ (4) を包含するものである。すなわち (1) と (4) は＜コミュニケーション英語＞、(2) と (3) は＜専門英語＞の目標に位置づけられる。

各学部は (2) と (3) の＜専門英語＞については、学問分野特有 (disciplinespecific) の EAP(English for Academic Purposes)科目を学部の一貫教育のなかに位置づけるだけではなく、領域によっては卒業後の職業実践に不可欠な英語能力である EOP(English for Occupational Purposes)も視野に入れる必要がある。

これは医学部保健学科を例にとれば、看護学の英語文献を読み書きする能力の伸長を目的とする「看護英語」(English for Nursing)といった EAP 科目に加え、看護婦が実務上必要とする「看護婦のための英語」(English for Nurses) を修得する EOP 科目も整備することを意味する。

各学部が独自に整備する英語教育カリキュラムはしたがって、(1) ～ (4) の目標に軽重をつけ、対応する授業科目の開始の順序や割合を定めたものになる。その際の基本型は、

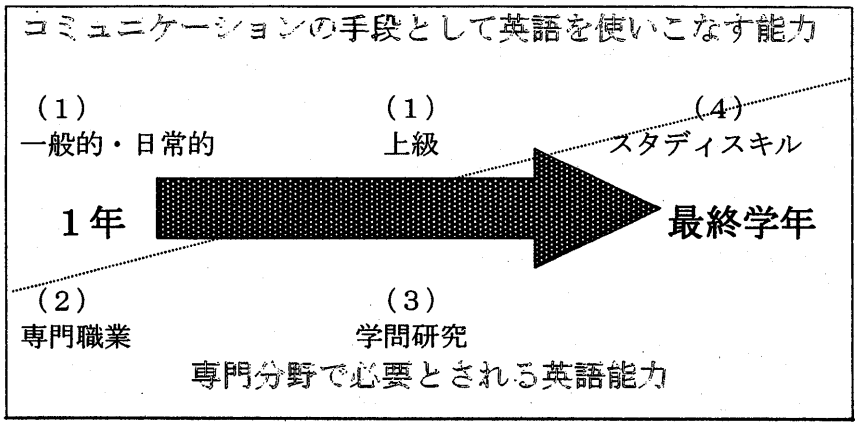
高校までの (1) の目標を引き継ぐ＜コミュニケーション英語＞科目を大学入学初年度に配置し、併せて＜専門英語＞の基礎的能力を身につけさせる (2) の科目を１年次に導入し、さらに＜専門英語＞が高学年に向けて漸進的に増加するように (3) の科目を配置する。こうした必修科目に加えてさらに学習意欲のある学生のためには、２年次以降などに選択で受講できる（１）の上級レベルクラス［Advanced のAを使い (1) Aと示す］や（４）の授業を開講する。この「大学英語」のカリキュラムの基本型は、次ページのように図示される。

この基本型とは異なって、＜コミュニケーション英語＞を思い切って重視する学部もあるだろうし、逆に「専門英語」に大きく傾斜する学部もあるだろう。いずれの場合も内外に説明責任を果たしうる英語教育カリキュラムを編成することが求められる。また (3) の授業科目は、教養教育科目としてではなく、学部の専門科目として開講することも考えられる。専任・非常勤、日本人・ネイティブを問わず、新潟大学の英語教師はこれまで＜コミュニケーション英語＞、すなわち上記の (1) と (1) Aと (4) の科目については、何らかの教授体験を有している。(2) と (3) のための授業は広く ESP (English for Specific Purposes)と呼ばれる領域のものであるが、近年の教材・教授法の充実によって、当該分野の（英語を専門としない）専任教員はもとより、どの英語教員であってもコミットメントしだいで担当可能な状況が生まれている。

５．２　＜コミュニケーション英語＞

新潟大学の「大学英語」の目標 (2)、すなわち＜コミュニケーション英語＞のための授業の改善・改革は、学内外から最も期待されていると同時に、早急に実施可能であると考えられる。この授業の科目名は、名前が授業内容を物語るようなもので、且つ大学で行う授業に相応しいものとしたい。この科目は外国人教員による授業が主体となるが、日本人教員による授業も不可欠である。前者には、テキストを用いたオーラル・コミュニケーションの授業、テキストを用いないで幾つかの話題を扱うプレゼンテーションとフリー・トーキングの授業、e-mail・手紙・日記など文章による自己表現能力を養う授業、英語による報道番組を聞き取る能力を身につける授業などが挙げられる。日本人教員による授業としては、テキストを用いてオーラル・コミュニケーションの基礎を身につける授業、テキストを用いたリスニング能力の基礎を養う授業、新聞・雑誌などの時事英語の基礎的読解力を養う授業、各種検定試験準備のための授業、などが考えられる。いずれの授業も扱う対象を限定し、授業内容を明確にすることが重要である。

クラス編成は、授業内容に応じて習熟度別クラスの導入が必要である。特に外国人教員によるテキストを用いたオーラル・コミュニケーションの授業は、同一時限に３クラス以上設定し、クラス分けテストによってクラス編成を行うことが不可欠である。



その際のクラス規模は、15名程度が望ましい。こうした科目は、50～60分の授業を最低でも週２回実施しなければ効果は期待できない。使用するテキストは、授業内容に応じて共通テキストの選定も考慮すべきである。外国人によるテキストを用いたオーラル・コミュニケーションの授業では、レベルの異なる共通テキストの使用が望ましい。

成績評価にあたっては、定期試験以外に公的検定試験の利用を考慮すべきである。これによって授業成果の客観的な評価が可能になる。その場合、公的検定の結果を評価の一部に加えることも、その結果によって成績評価をすることも考えられる。非常勤講師については、日本人講師、外国人講師いずれの場合にも、英語教授法の資格・学位を有するものが望ましいが、人格・教育経験なども考慮に入れる。契約は単年度とする。非常勤講師の選定および授業委託にあたる担当者は、非常勤講師による授業を効果的に実施するために、テキスト選定、授業内容などについて非常勤講師と綿密に協議し、授業の実施にあたる。そのためのマニュアル作成も考慮すべきである。学部によっては更に、外国人教員による授業を企画し、効果的に実施するために企画推進責任者に協力する外国人アドヴァイザーを設ける。

６　「英語学系」が実施する英語教育

これは「英語学系」が、現在の「英語ⅡＡ」、「英語ⅡＢ」、「英語Ⅲ」として開講されているコマ数（セメスター制で48コマ）と人的リソースを用いて授業を開講するものである。授業は五十嵐キャンパスに加えて、その一部を旭町キャンパスでも開講する。

この授業科目は２種類ある。１つは新潟大学の「大学英語」の目標（1）の上級レベルのものである。これは先の５．２で言及した（1）Ａに相当し、＜上級コミュニケーション英語＞と呼べるものである。この種の授業は各学部で細切れに開講するよりは全学的に実施する方が、集中授業クラスや統一テキスト・テストの可能性などを考慮できる点で、機能的である。

この科目名には、「英語上級リスニング」「英語上級スピーキング」「英語上級リーディ

ング」「英語上級ライティング」などが考えられる。こうした授業で得られる英語能力の伸長の程度は、「実用英語検定」や「TOEIC」や「ケンブリッジ英検」などの、一連の公的英語熟達度試験で評価されうる。「英語学系」が実施するもう１つの授業は、先の５．２で言及した目標（4）の「海外の大学院等で学ぶ際に必要になる英語のスタディ・スキルを訓練する」ための授業である。これも全学向けに特化したものとして「英語学系」が開講することが機能的と考えられる。各学部が実施する可能性のある＜専門英語＞のEAPが専攻分野別（discipline specific）で、「読み」「書く」の技能伸長に焦点が置かれるのに対し、この科目は一般的な（general）EAPに位置づけられる。

その目標は英語のレクチャーを「聞く」ことも、ディスカッションの場面で英語で「話す」ことも含む。レベルとしては上級であるが、＜上級コミュニケーション英語＞が一般的な場面を扱うのに対し、本授業科目では英語を用いた大学・大学院の授業場面などを扱う＜アカデミック英語＞と呼ぶべきものである。したがって本授業科目はEAPの性格を有するものの、広く一般的な学問分野におけるコミュニケーションを対象としているという点で、＜コミュニケーション英語＞に分類されうる。受講生には各学部の３年生ないし４年生および留学を希望する大学院生や教職員が想定されるが、そのクラス分けは各学部の特殊性に対応するよりは、むしろ文系・理系の大まかな二分法が適切である。

この＜アカデミック英語＞の授業の具体的な科目名には、「英語スタディ・スキル」「アカデミック・リスニング」「アカデミック・スピーキング」「アカデミック・リーディング」「アカデミック・ライティング」などが考えられる。こうした授業を通して得られる学習成果は、欧米などに留学をする際に受験が求められる「TOEFL」や「IELTS」などのEAP熟達度試験を受験して評価されうる。

7　おわりに

以上について要約すれば、第一に、新潟大学の英語教育は高校までのそれと明確に差異化された「大学英語」を設定することによって、「英語を学ぶ」教育から「英語で学ぶ」教育へと移行する。第二に、これまで曖昧であった英語教育の実施主体を明確化し、各学部と「英語学系」がそれぞれ分担しながら英語教育を実施する。各学部は＜専門英語＞と＜コミュニケーション英語＞から取捨選択して学部独自の「大学英語」のカリキュラムを構築し、新しい「協力学部制」のもとで４年ないし６年にわたる英語教育を実施する。「英語学系」は各学部のカリキュラムとの関連を考慮しつつ、有用な「大学英語」の授業を独自に提供するという提言になる。

多くの教育分野と同様に、英語教育でのカリキュラム開発には Taba(1962)*の方法が踏襲されている。それは（1）ニーズの診断、（2）目標の設定、（3）内容の選択、（4）内容の編成、（5）学習体験の選択、（6）学習体験の編成、（7）評価内容と評価方法の決定、のステップを踏むものである。

各学部独自のカリキュラム編成を求める本報告の趣旨からは、(1) ニーズの診断、と (2)

目標設定の手順、とがとりわけ重要である。英語教育におけるニーズの診断には、場面分析（situational analysis）やコミュニカティブ・ニーズ・アナリシスなどの手法が確立されている。学部の現役学生、卒業生、教員へのアンケートや面接のみならず、受講生が将来、職場や出先や研究環境などで、実際に英語を用いて行うことになる様々なタスクを分析することで、学部として養成すべき英語能力を特定することができる。

こうして目標が設定されれば、次は（3）～（6）のステップで教育内容と教育方法を決定することになる。ここでは誰が、どんな教材を用いて、どのような学習指導を行うかの方針を決める。

カリキュラム開発の最終ステップの（7）は、受講生の学習到達度をいかに評価し、報告するかに係わる事項である。英語教育でも評価の在り方は学習指導の在り方に大きな影響を及ぼす。評価の在り方の決定は、受講生の対外的な能力証明、さらに学部の英語教育についての自己点検や外部評価という観点からも重要である。

英語教育学の分野では以上の（3）～（7）のステップについても研究が進み、各段階においてカリキュラム編成者が選択できる複数の可能性と、そのそれぞれの長所・短所などが明らかにされている。英語担当教員が不在の学部の「外国語教育委員会」では特に、こうした点について、協力学部の英語担当教員の協力を得て、学部独自の充実した英語教育カリキュラムを開発されるよう期待したい。

（Taba(1962)*:Taba、H. 1962. Curriculum Development: Theory and Practice. New York: Harcourt Brace.）

「中間報告」骨子

1 新潟大学における英語教育の目標の再構築 -「大学英語」の設定

・教科としての英語それ自体を目的として学ぶ高校までの英語教育との差異化を図り、本学の英語教育は英語を明確に言語手段として学ぶ「大学英語」を基本とする。

・そのため教養英語と専門英語を連接させ、英語教育を4ないし6年の学部一貫教育のなかに位置付ける。

・「大学英語」が目標とする英語能力は以下の二つである。

(1)専門分野で必要とされる英語能力(基礎的および応用的能力)の習得

(2)コミュニケーションの手段として英語を使いこなす能力の伸長

・科目名は従来のＩＡ/ＩＢなどに代え、「文学英語」、「医学英語」また「時事英語」、「オーラル・コミュニケーション」など英語を通して学ぶ学習対象、ないし習得すべき英語運用能力を明示したものとする。

2 目標達成のための新実施体制

・英語教育の責任主体を明確にし、各学部と「英語学系」が共同分担するものとする。学部一貫教育のなかに位置付けられた英語を各学部が、全学向けの上級コミュニケーション英語を「英語学系」がそれぞれ分担し、実施責任を負う。

・これにより従来のほぼ全学一律の教育システムを改め、各学部と英語学系による不断の教育改革に道を拓く。

2-1各学部が実施する英語教育

・各学部は「外国語教育委員会(仮)」などを設置し、自学部における英語の教育方針を策定し、現行の英語ＩＡ/ＩＢにほぼ相当するコマ数のカリキュラムを企画する。英語担当専任教員のいない学部には協力学部の英語担当教員が委員会に参加し、必要な実務を分担し、同時に改革のための提言を行う。

・このため現行の「ブロック制」から「協力学部制」へ移行するが、スムーズな移行を考慮して、以下のような協力関係とする。

学部・学科	協力学部	学部・学科	協力学部
人文学部	(人文学部)	医学部医学科	法学部
教育人間科学部	(教育人間科学部)	医学部保健学科	教育人間科学部
法学部	(法学部)	歯学部	法学部
経済学部	(経済学部)	工学部	人文学部
理学部	人文学部	農学部	経済学部

2-2「英語学系」が実施する英語教育

・現行の英語ⅡA/ⅡB、Ⅲとして開講されているコマ数を用いて、全学に向けた上級コミュニケーション英語のための科目を企画、実施する。

・ここには海外の大学院等で学ぶ際に必要になる英語のスタディ・スキルを訓練する科目も含まれる。

・学習成果は一連の公的英語検定によって評価が可能である。

3「大学英語教育研究部門」の学内措置による設置

・長期的な展望の下で英語教育の改善の在り方を研究する組織を設置し、調査・研究の成果を各学部、英語担当教員に還元する。